2013 夏学期

政治Ⅰ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ことりっぷ

2013夏学期　政治Ⅰ

はじめに

2013年夏学期政治Ⅰ（鹿毛利枝子東京大学大学院総合文化研究科准教授）のノートをまとめ直したものです。授業の性質上、間違いもあるかもしれませんが……

目次

１．政治学における推論・・・・・・・・・・・・・・3

２．民主化の研究・・・・・・・・・・・・・・・・・7

３．民主化過程の研究・・・・・・・・・・・・・・10

４．大統領制と議員内閣制、半大統領制・・・・・・14

５．選挙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

６．政党・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

７．利益団体と集団理論・・・・・・・・・・・・・23

８．官僚制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

９．政治文化論・・・・・・・・・・・・・・・・・27

１０．経済政策・・・・・・・・・・・・・・・・・30

１１．福祉政策・国家・・・・・・・・・・・・・・33

１．政治学における推論

政治学→事実の確定を行うものである。そして、政治学が扱う問題は、測定不可能な概念が多いと言える。(Ex.政治家の権力を具体的に示すようなものは存在しない)そんな中で、政治学における方法論は以下。

①記述的推論

→扱う事実に対して、ある指標を元にして仮説を立てて、測定を行うこと。

Ex.1「日本国内における官僚の強さ」について考える。

(a)「誰が法案を書くのか」を指標とすると…

→官僚は、強いと言える。

(b)「誰が法案を書かせるのか」を指標とすると…

→官僚に法案を書かせるのは国会議員。即ち、強さは国会議員＞官僚。

※80年代以降、(b)の考え方が主流であった。しかし、90年代に入ると、三つ目の見方として、選挙に関わりのある分野では、国会議員＞官僚、選挙にかかわりのない分野では、官僚＞国会議員とする見方がとられている。

Ex.2「日本の野党の強さ」について考える。

(a)「議席数」を指標とすると…

→議席数の多さ＝野党の強さと言える。

(b)「法案修正」の頻度を指標にすると…

→日本の場合、これは少ない。（議席数が多い場合でもあまりない）即ち、日本の野党は弱い。

(c)「審議に費やす日数」を指標とすると…（マイク望月の考え）

→日本の法案審議は日程がタイトなため、野党側の協力が得られるように法案の内容を調整する。（野党の反発でぐずぐずすると、法案成立が間に合わないため）即ち、野党はそれほど弱くない。

※ただし、議院内閣制において、与党側は強行採決が最悪の場合可能であるから、そのように考えれば野党に力はないとも考えられる。

↓

上記の指標から得られるものは何れも仮説

↓

様々な証拠を集めて推論を行い、何度も改良を重ねる必要がある。

②因果的推論

→記述的推論での事象がどうして起きたのかを推論する。

そもそも、記述的推論は仮説の物であるため、因果的推論で導き出されるものはさらに不確実なものではある。（事象Xと事象Yに因果関係があるとすれば、X⇒YかつnotX⇒notYが必要）

EX.「金持ちは、政治家になれる」という命題を論証するとする。

→この場合、たくさんの金持ちのデータを集めて検証する必要がある。TV局や新聞社ならば大規模な調査が可能で、より正確な結果が出るかもしれないが、一般人には難しい。（近所の金持ち10人調べましたくらいじゃあてにならない）

○適切な因果的推論とは？

(i)合意法

→事象が起こるにあたって、起こった場合の共通要因を考える。（結果を固定して、要因を考える。）

(ii)差異法

→事象が起こる場合と起こらない場合とを比べて、その差を事象が起こる原因とする。（結果を固定することなく、要因を考える）

EX.「Aクラス入りには何が必要か？」

表1

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 成績 | 資金 | 打率 | 本塁打 |
| K人 | A | 豊富 | 高い | 多い |
| T日 | A | 豊富 | 高い | 少ない |
| Yクルト | A | 貧弱 | 高い | 多い |

表1を見て、合意法を用いれば、Aクラス入りの条件は、「打率が高い」ことであるといえる。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 成績 | 資金 | 打率 | 本塁打 |
| K人 | A | 豊富 | 高い | 多い |
| T日 | A | 豊富 | 高い | 少ない |
| Yクルト | A | 貧弱 | 高い | 多い |
| H島 | B | 貧弱 | 低い | 少ない |
| H神 | B | 豊富 | 低い | 少ない |
| Y浜 | B | 豊富 | 高い | 少ない |

しかし表2を見ると、BクラスのY浜の打率は高くなっている。即ち、「打率が高い」事はAクラス入りの必要十分条件ではないと言える。このように、合意法では誤りが出やすい。

そこで今度は差異法を用いることにする。表1、表2で考えた項目に加えて、「投手力」というものを指標に入れて見る。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 成績 | 資金 | 打率 | 本塁打 | 投手力 |
| K人 | A | 豊富 | 高い | 多い | 高い |
| T日 | A | 豊富 | 高い | 少ない | 高い |
| Yクルト | A | 貧弱 | 高い | 多い | 高い |
| H島 | B | 貧弱 | 低い | 少ない | 低い |
| H神 | B | 豊富 | 低い | 少ない | 中程度 |
| Y浜 | B | 豊富 | 高い | 少ない | 低い |

表3から分かるように、Aクラス入りしたチームは「投手力」の面でどれもBクラスのチームより優っていると言える。つまり、Aクラス入りのための条件は、「投手力が高い」事であることが差異法によって示された。

Ex.「選挙に勝つためには？」

まず合意法を用いてみる。

表4

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 選挙での勝敗 | 世襲候補か否か？ |
| 候補者Ａ | 勝ち | 世襲 |
| 候補者Ｂ | 勝ち | 非世襲 |
| 候補者Ｃ | 勝ち | 世襲 |
| 候補者Ｄ | 勝ち | 非世襲 |

表4からは、「世襲候補である」ことは、当選要因でないとわかる。つぎに、差異法を用いて考える。

表5

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 選挙での勝敗 | 世襲候補か否か？ | 所属政党 |
| 候補者Ｅ | 勝ち | 世襲 | Ａ党 |
| 候補者Ｆ | 勝ち | 非世襲 | Ａ党 |
| 候補者Ｇ | 負け | 非世襲 | Ａ党 |
| 候補者Ｈ | 負け | 非世襲 | Ａ党 |
| 候補者Ｉ | 勝ち | 世襲 | Ａ党 |
| 候補者Ｊ | 負け | 世襲 | Ａ党 |
| 候補者Ｋ | 負け | 非世襲 | Ａ党 |
| 候補者Ｌ | 勝ち | 世襲 | Ａ党 |
| 候補者Ｍ | 勝ち | 世襲 | Ａ党 |
| 候補者Ｎ | 負け | 非世襲 | Ａ党 |

当選者9人のうち、7人は世襲であることから、世襲が当選の要因となりうることが示された。（確かに世襲で落選した議員もいるが、数が少ないため例外として扱える。）

※ただし、今回の場合では、「世襲か否か」が当選要因かどうかを判断するために、他の条件（EX所属政党）をそろえる必要がある。

参考

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 自民党に所属 | 自民党以外の政党に所属 |
| 世襲候補者 | 74.6% | 82.4% |
| 非世襲候補者 | 66.3% | 72.1% |

上の表から、所属政党が当選の結果に関わっていると言える。

２．民主化の研究

第二次世界大戦後（＝植民地の独立が進む）研究が進む

→多くの国が独立する中で、どのような変化が起こるのかを探る。

研究例

①「政治の中の人間」…シーモア・マーティン・リプセット、1963

→民主主義の安定性の要因を探る。

○民主主義体制とは？

(i)政権交代を可能にする機会が憲法上保障されている

(ii)国民のなるべく多くが国政上の重要な決定に対して影響を及ぼしうる機会が制度的に保障されている

※(i)…交代がなくても構わない。（Ex.日本の55年体制）

　(ii)…機会の具体例→選挙、結社の自由、報道の自由など

↓

上記の状態の安定性について、51か国を調査

○民主主義の安定性とは？

(i)第一次世界大戦後、民主主義体制が維持できたか否か

(ii)その国の民主主義体制に正面から反対する有力な政治運動が発生しなかったか否か

上記の基準に基づき、51か国を下記の4種類に分けた。（差異法を用いた分類）

(i)安定した民主主義…（米国、英国、スウェーデンetc.）

(ii)不安定な民主主義独裁国…（独、伊、ギリシャ、ハンガリー、チェコetc.）

(iii)民主主義国と不安定な独裁国…（アルゼンチン、ブラジルetc.）

(iv)安定した独裁国…（ボリビア、ペルー、キューバetc.）

○安定に必要なもの（いずれも数値化ができる）

・経済の高水準化

→所得増加（格差是正）による低所得層の穏健化（所得が高い程、共産主義への支持低下）

・工業化の進展

・都市化

・教育水準の向上（←特に重要）

→民主的意識の高まりにより議論に基づく、より穏健な政治を望むようになると考えられる。

※ただし、今の中国をみてわかるように、経済発展＝格差是正とはいかない

上記の4要素…互いに相関関係有、社会の現象となりうる

→「近代化」と呼ばれる

②「社会動員と政治発展」…（カール・ドイチェ　1961）

→近代化が民主主義体制（特に政治）に与える影響の分析

　ラテンアメリカ、アフリカ、アジアの19か国を調査

近代化が、政治の在り方を変えることを強調した

　→近代化…人々のニーズを質的に変える

　　(Ex.都市化→伝統的集落を離れ、都市生活→住居や職、老後生活の援助など、今まで伝統的社会のネットワークで満たされていたものが欲しくなる)

↓

ニーズの変化に対応するための国家機能拡大が必要となる

　　　　　　　(Ex.福祉サービスの充実)

↓

アフリカ、アジアの独立、近代化が進む中で、福祉国家が必要になると提唱

（※実際、近代化の進展によって、現在国家財政の拡大、福祉国家充実が達成されている。）

→①②共に、「近代化」が不可逆的に進行するとみなし、そしてその過程を楽観視する点で　　　は共通している。

③「変革期社会の政治秩序」…ハンチントン　1972）

→アフリカ、アジア、ラテンアメリカでの政情悪化（＝民主主義体制の不安定化）をうけての①②などの「近代化論」への反論

　政情悪化の原因を調べた

○政情悪化の原因

・経済発展→所得格差拡大→政治への不満

・都市化　→政治参加の高まり

　　　　　新たなニーズの高まり　　　不満の表明

農村衰退

・工業化　→経済界のリーダーにあらたに力が集中（従来の実力者の相対的没落）

→社会の不安定化要因となっている（＝恩恵の格差、新たな要求を生む）

しかし、政治体制がこれに十分に応えられていない

(Ex.年金制度や医療整備、人材の育成と確保は不十分)

↓

近代化は伝統的統治システムを破壊しかねない（＝安定化につながらない）ものであり、結果的にクーデターなどに繋がってしまい、民主化を妨げてしまうかも知れない（＝民主化はなかなか上手くいかないよ）

○どうして、①②と、③との間には差が生じたのか？

・時期の違い

→①②の時代は比較的上手くいっていたが、60年代半ばから、クーデターによる民主種具国家転覆が相次ぐ（アフリカ、アジア、ラテンアメリカ）

※戦後の日本、ドイツは例外的に民主化成功（第二次世界大戦前に民主化頓挫、しかし戦後急成長しながらも民主主義を守る）

・日本の成功の理由

→高度経済成長期に、弱者の救済制度があった→市民の不満の吸収緩和に成功

(Ex.)農業の補助、公共事業（地方と都会の格差を是正する所得再分配の役割）

※※自民党の支持基盤は一票の価値の重い農村であり、選挙で勝利した自民党が農村に有利な政策を採っていたという背景もあり。（地方出身議員の影響大）

○民主主義が経済混乱等の原因とされてしまった事例

・ソ連崩壊後のロシア…経済成長が進むも、所得格差が拡大

↓

2000年にプーチンが大統領就任、90年代に儲けた、経済界のリーダーたちとの対決姿勢を示す

↓

プーチンは脱税等の疑いをかけてリーダー側を逮捕、リーダー側はマスコミを使って大綱を試みるも、プーチンのメディアへの圧力により失敗

↓

結局、プーチンによる独裁制の強い政治に（メディア規制や、暗殺が行われる…）

※もともとロシアが民主主義の基盤が弱いという事情は考慮すべきではある。

・中国…ここ20年で経済発展も、格差拡大

→恩恵を受けられなかった人の不満をどう捌くかが注目（日本への影響もある）

３．民主化過程の研究

研究例

①「ポリアーキー」…（ロバートダール1971）

→民主主義体制を、政治的競争度、政治的参加度の二次元で考える

各象限は、下記のように名前が付けられている。

　　　　　　　　　　　　　政治的競争；自由化

　競争的寡頭制　　　ポリアーキー

　政治参加；制限　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　政治参加；開放

閉鎖的ヘゲモニー　　包括的ヘゲモニー

　　　　　　　　　　　　　　政治的競争；制限

※民主主義＝政治競争・参加が完全に自由となった状態のことを指す。しかし、それは現実的にはあり得ないので、現実において政治参加、競争が自由になった状態はポリアーキーと呼ぶようにしている。

※象限の具体例

・競争的寡頭制→18世紀末ごろの英国（参政権が制限されていた）

・包括的ヘゲモニー→共産主義（参政権は男女ともに存在するも、政治的競争は皆無）

○政治的競争の自由化達成のためには、以下の要素が必要。（参加の自由を達成するためには、それらの要素が一般に開放されればよい）

(i)結社の自由（政治の基本は結社の創立と参加）

(ii)表現の自由（政治的意思の表明）

(iii)投票をする権利

(iv)投票運動の自由

(v)情報の開放性（メディアの自由など）

(vi)公職に就く権利（選挙への立候補など）

(vii)自由で公正な選挙（秘密投票が行われているか）

○状態推移のルートは下図の通り。

　　　　　　　　　　　　　政治的競争；自由化

　競争的寡頭制　　　ポリアーキー

❶

❷

　政治参加；制限　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　政治参加；開放

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　❸

閉鎖的ヘゲモニー　　包括的ヘゲモニー

　　　　　　　　　　　　　　政治的競争；制限

各ルートについて

❶閉鎖的ヘゲモニー→競争的寡頭制→ポリアーキー

→エリートに広まってから自由化が進むことから、人数が少ない中での合意があれば物事を決定でき、スムーズな運営が可能。また、政治的競争が早い段階では民衆に広まらない。それゆえ最も安定的な移行（byダール）とされる。

(Ex.)英国

❷閉鎖的ヘゲモニー→ポリアーキー

→歴史的に珍しい。

(Ex.)20世紀初頭のワイマール共和国

❸閉鎖的ヘゲモニー→包括的ヘゲモニー→ポリアーキー

→競争のルールが定まっていないまま民衆に政治が一気に広まることから、合意がとりづらく、危険を伴う。

(Ex.)1960年代の共産主義系国家（特にソ連）

○ポリアーキーの生まれ方

(i)漸進的(Ex.)英国

(ii)革命(Ex.)フランス

(iii)軍事占領(Ex.)第二次世界大戦後の日本、西ドイツ、イタリア

(iv)漸進的(Ex.)オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、フィリピン

(v)旧宗主国への独立運動、革命(Ex.)米国、インド　　　　　　　　　　　　　旧植民地

(i)、(iv)が最も安定的な方法。それに対して、(ii)は世論の支持も含めて非常に不安定。

(iii)は意外に成功率が高いとされるが、日独伊の三国は戦前に民主主義が成立しており、経済も安定していたことから例外的であるとして、ダールはこの考えに否定的である。

(v)に関しても、ダールは否定的である。

→民主主義の成立には失敗が多い。

②「第三の波」…（ハンチントン）

→それまでの一国一国の調査ではなく、国際的視野を重視し、民主化の過程に一般性があるのでは？と考えた

○民主化の「三つの波」

(i)第一の波（1828-1926）…スイス、イギリス、オランダなど

→米国の独立戦争や、フランス革命に影響された。終盤には第一の揺れ戻しが発生している。（1930年代の南米軍事政権、ヒトラーの台頭、世界恐慌発生による反民主主義運動など）

(ii)第二の波（1943-62）…西ドイツ、日本、イタリア、オーストリア等の敗戦国

→同時に植民地独立も進む。終盤からは揺れ戻し発生（中南米、アジア中心）

※軍事クーデターの発生国が1962年13か国→1975年38か国にまで増加している

(iii)第三の波（1970年代後半～1990年代前半）

→ギリシャ、スペイン等から民主化の流れ、その後、ラテンアメリカ、アジアと続き、最終的に東欧民主化、ソ連の崩壊、そしてアフリカも民主化

→同時期に民主化が進んでいるとわかる。

・民主主義は波と揺れ戻しの繰り返し。

○なぜ波が発生するのか？

「第一の波」

→産業革命による経済発展

「第二の波」

→第二次世界大戦の影響（特に、敗戦国＆旧植民地）

「第三の波」

→(i)過去の民主主義の経験

(ii)1970年代の経済危機

　(iii)カトリック教会の役割（ローマ法王の民衆支持）

　(iv)国際環境の変化（EC発足とその加盟を目指す国の民主化、米国の人権主義方針と米国の援助をあてにする国の民主主義化等）

○所得と権威主義とには相関関係がある。

→所得が高い方が、民主主義が確立しやすい。ただし、シンガポールや、中東の産油国は例外。

※中国は、まだ一人当たりの所得は多くないから、例外とはみなされていない。

４．大統領制と議員内閣制、半大統領制

・民主化を達成した国家は、大統領制あるいは議員内閣制のどちらかを選ぶ場合が多い。しかし、制度そのものが新しかったことから、政治学における関心はあまり高くなかった。

○大統領制と議院内閣制の差異

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 解任（責任）のルール：議会による解任（責任） | 解任は原則として不可能（固定任期制） |
| 選出のルール；議会による選出 | 議院内閣制 | 自立内閣制 |
| 有権者による選出 | 首相公選制 | 大統領制 |

※米国の大統領選挙は、直接選挙ではない。

→有権者は、非議員の「選挙人」を選んでいる。また、有権者票は総取り方式がとられる。（100対0で勝とうが、51対49で勝とうが同じ）

○半大統領制

→大統領と首相がある状態。戦後最も増えた。首相、大統領が仕事を分担している。

（首相が大統領を任命するパターン（ドイツなど）は議員内閣制。この場合の大統領は、形式あるいは儀礼的に設置されたもの）

→大統領は直接選挙、首相は議会多数派によってそれぞれ選ばれる。

○安定性について

・議員内閣制

→議会の過半数から首相が選ばれることから、議会の首相への信頼が大きく、安定する。

・大統領制

→議会と大統領選出が別々に行われることから、議会多数派と大統領の支持政党が異なる場合（＝「分割政府」）が存在する。（現在の米国がそのパターン）この場合、議会と大統領のどちらかの任期が終了するまで、大統領の政策決定に障壁が存在することとなる。

※大統領は議会の解散権は有していない。

・半大統領制

→首相と大統領の所属政党が異なる場合（＝共存状態）が存在する。

→戦後生まれた民主主義は大統領制、半大統領制がほとんどであるが、ラテンアメリカでクーデターによって軍事政権が樹立する等、安定性を欠いている。

○議院内閣制と、大統領制は、どちらが良いのか？

→1973年～1989年の間、一年以上民主主義をとった国（OECD諸国は除く）について、十年以上民主主義を継続できた国の割合、クーデター発生の割合を調査。

結果

10年以上継続…議院内閣制61％、大統領制20％

クーデター発生…議院内閣制18％、大統領制40％

→議院内閣制の方が、安定していると言える。

・大統領制が不安定なわけ

(i)過半数的傾向

→過半数側の意見のみを採用する傾向が強いため、無視される少数派の不満が高まり、社会的対立を生みやすい。（反対に、議院内閣制では、連立内閣が組まれるなど、少数政党が力を持つ機会も有る）

(ii)二重の正統性

→大統領、議会ともに別々の正統性を有しており、互いに協力する必要がなくなる（大統領が議会を無視することも可能）また、中央政府未経験者でも大統領になる可能性もある。

(iii)時間的硬直性

→任期が固定されているため、支持率が低くても交代が難しい。また、議会側は、大統領の任期終盤には見返りがもらえないとして大統領に協力をしない場合（＝lame duck）が存在。

・上記の議論に対する反論

→(i)について、少数政党の些細な意見を無視できることから、政権運営がスムーズにいくという見方もある。（連立政権なんかで内部分裂はよくある話）

　(ii)について、議会が大統領側に全く興味がないというわけではなく、大統領側には拒否権も存在することから、問題ない。（議会と大統領両方のOKが出て初めて法案が可決する国がほとんど）

　(iii)について、議会は大統領に対して、見返りを求めて協力することはある。

・そもそもこの二つの優劣を比較するという議論自体が間違いという指摘

→まず、調査の時期が限定的すぎる。20世紀以前から考えてみれば、大統領制が必ずしも不安定とは言い切れない。

→議院内閣制か、大統領制かということは直接政治の安定にはつながらない

国ごとに大統領の権限なども異なっている。

（Ex.）

(i)拒否権

米国…拒否権を用いる場合は、全部拒否することしかできない。また、議会の三分の二によって再可決されれば、拒否権は無効化される。

アルゼンチン…拒否権によって、部分的な拒否が可能。

(ii)大統領が議会に直接法案を提出すること

米国…不可

韓国…可

○首相公選制について

→議院内閣制においても、首相を国民が直接選挙で選ぶこと。米国大統領が強い権力を持っているように、公選制にすれば、首相も強い権力が得られるのではという意図。日本においては、中曽根内閣（80年代）、小泉内閣（00年代）の時に検討された。

↑の考えには否定的な意見が多い。

→仮に、日本の首相が「弱い」としても、その弱さは必ずしも首相が国会から指名されていることに起因するわけではない。むしろ、国会多数派政党と首相所属政党が異なり、首相権力が弱体化する恐れもある。

※イスラエルでは1996年首相公選制が導入されたが、首相権力弱体化のため2001年に廃止されている。

５．選挙

○各国の選挙制度

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 相対多数制 | 絶対多数制 | 混合並立制 | 混合比例制 | 比例代表制 |
| アメリカ　イギリスカナダ | オーストラリアフランス | 日本ハンガリー | ドイツニュージーランド（2006年～） | スウェーデンベルギートルコ |

※票の右の項目ほど比例度が強い。

・相対多数制…得票の多い人が当選する。

（Ex.）イギリスの小選挙区制

保守党と労働党の二大政党制（古典的）

・絶対多数制…得票数だけでなく、ある程度の割合が当選に必要。

（Ex.）

(i)オーストラリアの下院議員選挙

有権者は候補者に順位をつけて投票、集計時には一位だけを考慮して集計。

↓

トップの人（Aとします）が過半数以上獲得の場合、その人を当選とする。過半数に達しなかった場合、最下位（Dとします）の人を除外、その後、除外した人を一位としていた有権者の票の二位分を残りの候補者に分配。（一位をDさん、二位をAさんとしていた票が100票有るなら、Aさんに100票分入れるということ）その結果過半数獲得者が出れば、その人を当選とする。これを定数が埋まるまで繰り返す。

(ii)フランスの大統領選

→過半数獲得者がいなければ、上位二人でやり直しを行う。

・混合比例制…比例代表制と小選挙区制が混在

（Ex.）ドイツの選挙制度

A党が比例で30議席、小選挙区で20獲得した場合

→まず、小選挙区の20人は当選。その後、30－20＝10人を比例代表の名簿順に選出。（小選挙区での獲得議席が比例のものより大きい場合は、小選挙区の当選者のみ）

・比例代表制…政党に投票を行い、獲得票の比率によって、政党に議席が与えられる。

○デュヴェルジェの法則

→小選挙区制は、二大政党制に繋がりやすい。

理由

①機械的効果

②心理的効果　の存在

（Ex.）とある選挙を考えてみる

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 得票率 | 小選挙区制における獲得議席 | 比例代表制における獲得議席（定数10） |
| A党 | 50％ | 1 | 5 |
| B党 | 30％ | 0 | 3 |
| C党 | 20％ | 0 | 2 |

前ページの票を考慮すると…

小選挙区制では、大量の死票が発生している。（B,C党への投票は無駄に）

＝機械的効果

これを受けて、民衆は、C党への投票を避けるようになる（死票になる確率が高い）

＝心理的効果

→選挙を繰り返すたびにこの傾向が強まり、最終的にA,B党の二大政党制が確立される。

※日本では惜敗率を考慮する（比例代表の名簿で、同一順位の場合、惜敗率が高い方を高位とする）ため心理的効果は小さめ。

※小選挙区制をとっていないオーストラリアでも、70年代は二大政党制が確立していた。

○比例代表制は政治的不安定に繫がるか？

→多党制政治を招き、政治的な不安定を招くとする考えがある。

（Ex.）ワイマール・ドイツ…比例代表制による多党制のため、そこからナチスが台頭した。

↑やや一面的という意見もある。

スウェーデン（比例代表制）の場合…社会民主党が戦後ほとんど政権を握る

・閾値（いきち）の設定による多党制の抑制

→議席獲得のための最低得票割合を決めている。（Ex.）ドイツは5％。

○投票について

①なぜ投票をするのか？

（i）社会動機仮説…有権者は、所属集団（家族や学校）の影響を受けている

（ii）投票動機仮説…個々人の内面的要素に注目

（Ex.）自分は選挙で投票すべきか？政治に参加する必要があるのか？

（iii）合理的選択仮説

→投票が得か否かを個々人で決めている。

※Riker-Ordeshockの式

R=P×B-C+D

P…自分が投票結果に影響を与える可能性（＝1/有権者総数）

B…自分が投票する候補者、政党への期待値

C…投票コスト（Ex.）投票にかかる時間

D…投票に付随する長期的な利益

（Ex.）

・有権者は投票すべきという帰属意識

・民主主義体制への支持の表明から得られる満足感

・特定の政党、候補支持の表明から得られる満足感

・自分が政党、候補者、を決められることの満足感

・自分が政治システムにいて意味のある存在であることの確認からくる満足感

Dの要素がなければ、上式の右辺は負の値をとる（=コスト、利益だけ考えると、選挙に行くことは損）

※ただし、Dの要素を強調しすぎると、投票動機仮説に繋がってしまう。

②どのように投票は行われるのか？

（i）古典的投票理論

→自分の好きな政策を掲げる政党に投票する（Ex.）マニフェストを参考にする

ただし、現在このように投票する人は少ない。

→マニフェストの読み比べなんかしている人は少ない（専門知識もある程度要る）

マニフェストが完全に信用できるともいえない（作成時と当選時にはタイムラグが存在している。そもそもリップサービスである場合もある。）

※また、この理論では、投票した政党に一部しか賛成していない場合の動機を説明できない。

（ii）業績投票（=回顧投票）

→過去の実績（特に、近年の経済政策）を考慮して投票する

つまり、今政治が上手くいっているなら与党に、うまくいっていないなら、野党に入れるということ。

※米国の二大政党制を前提とした考え方ゆえ、日本のように野党が何種類もある場合、どの野党に入れるのかまではこの理論ではわからない。

※米国では、近年の経済政策の成果は特に選挙で重要視される。しかし、昨年の選挙でオバマは景気が悪いにも関わらず選挙に勝っている。

→政治の理論は絶対じゃない場合がほとんど。（まだ業績投票の理論は当たる方。）

参考

・政治的景気循環理論

→選挙のタイミングに合わせ、与党が景気を上向かせようとするのでは？という考え。

→戦後はそのような政治の動きも見られたが、80年代以降、グローバル化が進むと、大統領権限などだけでは景気の上昇が困難になったため現在では見られない。

・政治的波乗り

→景気が上向きの時に解散選挙を行うのでは？という考え。

→猪口孝の研究によると、80年代以降のグローバル化で景気動向が読みづらくなったことに加え、90年代以降経済は下向きのため、ほとんどそういう動きは見られていない。

（iii）政党支持理論

→業績や候補者はある意味度外視して、自分の好きな政党に入れる。

※日本よりも米英で多い。米国では、政党帰属意識（支持政党が一つの自分のアイデンティティ）も存在。

（iv）候補者本意の投票

→候補者との個人的な行為、繋がりに関連して投票する。

比例代表制ではあまり意味がない。また、候補者の所属政党や、投手が不人気でも関係ない。

※日本なら、「後援会」が存在している。（自民は特に熱心）昔なら、候補者が有権者を温泉に連れていく、というようなこともあった。現在は、「○○（候補者名）と語る会」のようなイベント開催で有権者との距離を縮めようとしている。また、地方へのサービスを行っている。

６.政党

○政党とは？

→「選挙に登場して、選挙を通じて候補者を公職に就けさせうる全ての政治集団」（サルトーリの定義）

※一議席も取れなくても問題ない。

○政党の果たす機能

（i）政策形成機能

（ii）指導者の選抜と政府の形成

（iii）政治家の人材発掘

（iv）国民の政治教育（選挙運動や政治情報を世論に流す）

ヴェーバーが、「国家社会学」で詳しく述べている。

→貴族の派閥に政党の原点が見られる。

・名望家政党（19C）

→医者や弁護士らがクラブ的に作った名誉職組織。クラブ内の話し合いで候補者決定。

・近代組織政党（19C後半～）

→産業革命時から、労働運動が普選を要求していたが、当時の政治がそれを満たせなかったことから労働者政党がその先駆けとして登場。以後、選挙権拡大に合わせ選挙区ごとに政党組織を整備、組織化する。その影響をうけ、名望家政党も近代政党化した。

・包括政党（20C後半～）

→キルヒハイマーが注目。以前の政党は階級に根差してその利益獲得を目指していたがそれよりも票の獲得を目指すようになる。50,60年代の欧州の経済成長で、階級間の対立が緩和し、イデオロギー的主張が弱まったことがこれに繋がった。

（Ex.）労働者側は以前マルクス主義を主張したが、今は様々な団体と接触。

→各政党の主張（≒政策）が似る様になってきた。

○政党システム

→「複数の政党間の競争・協力パターン」（サルトーリの定義）

（i）デュヴェルジュの分類

→数に注目。西洋限定で考察。

・一党制（ソ連）…共産主義

・二党制（英米）…小選挙区

・多党制（大陸のヨーロッパ諸国）…連立政権が必要（過半数取れる政党がない）

（ii）サルトーリの分類

→数と質に注目。西洋以外にも目を向ける。

・一党制…政権交代が100％ない（野党の存在が認められない）

・一党優位性…政権交代できるが、ほぼできない（インドや日本、スウェーデン）

・ヘゲモニー政党制…大きな政党に対して、野党もあるが政権交代はできない（シンガポールやロシア、民主化前の韓国）

・穏健な多党制…3~5の政党（イデオロギー的距離は近い）があり、すべての政党が連立政権に参加しうる。（ドイツやオランダ、ベルギー）

・分極多党制…6~8の政党（イデオロギー的距離は遠め）があり、真ん中の立場の政党が連立政権確立

○政党システムの、歴史的背景、起源は？

①リプセットとロッカンの仮説…「凍結」→1920年代の政党システムが戦後も大きな影響を与えている。という考え。

四つの社会的亀裂

|  |
| --- |
| （i）中央VS地方（ii）政府VS教会　　　　　　　　　　　　　　　　　↑産業革命前 |
| （iii）都市VS農村（iv）経営者VS労働者 |

↑の亀裂の経験の仕方の違いが政党システムの違いにつながる。

（Ex.）

スペイン…独立を目指す地域政党の存在（中央VS地方の名残）

イタリア…19C国民国家成立にあたって、中央政府が教会権力を取ろうとした。（政府VS教会）その結果として、キリスト教民主党が存在している。

※英国、スウェーデンのようなプロテスタントの国では、カトリック側から力を奪う事が既に達成済みのためイタリアのように対立は見られず。

※（iii）,（iv）は基本的にどの国も経験済み。

　（ii）,（iii）,（iv）を経験…ドイツ、オランダなど

　 全部経験…イタリア、スペインなど

・政治システムの具体例

英国…保守党、労働党、自由民主党

ドイツ…キリスト教民主党、社会民主党、自由民主党

スウェーデン…自由党、社会民主党、農民党

オランダ…カトリック党（農村の利益優先）、反革命キリスト教同盟（前に同じ）、自由党（都市経営者）、社会民主労働党（労働者）

ワイマール…原子化政党制（政党の乱立で、連立政権の軸となる政党が存在しない）

７.利益団体と集団理論

政治…基本単位は「団体」（勿論世論も大切ではあるけど）

※ポリアーキーにおいても、「結社の自由」は民主化のバロメーターであった。

○利益団体（≒圧力団体）とは？

→公共政策に影響を及ぼすために形成され、政党の機能を補完する私的な任意団体（米国では、団体への寄付分が所得税から引かれるため、税金対策にもなる。）

・特徴

（i）選挙に直接干渉しない

（ii）直接政権はとらない

（iii）政治的行動が行われる可能性はある。（潜在的には政治団体である）

（Ex.）同窓会生が選挙に立候補する場合に、同窓会がその候補者を支援する。

○集団理論

①ベントレー

・社会集団間の対立、拮抗が政治政策を決定する。

※マルクス主義も影響を与えていたが、労働者と資本家の対立のみの範囲であったため、不十分。当時のヨーロッパではすでに労働運動が活発であったが、ベントレーのいたアメリカでは未発達であった。

②トルーマン

・利益団体は政党の補完として個人と政治を結び付ける役割を果たしており、社会集団間の対立、拮抗が政治政策（＝公益）に繋がる。国家は「アリーナ」として、利益団体の競争の場を提供するもの。

※↑の考えに対して、社会集団は特殊な利益を追求することから、いくら競争しても特定のところしか儲からないのではという考えがある。これに対してトルーマンは、地域レベルで考えれば一人の人間は複数の団体に所属しているから、話し合いによる解決を行えば問題ないとした。（団体の規模への考慮がなされてないことから、楽観的であるといえる。）

・利益団体結成の要因

（i）社会的複雑化（ii）社会変動…錯乱要因。被害を受けた人が、利益団体を結成。

③オルソン

・団体が生まれるには、金と人が必要。しかし、金は掛けたくない。→フリーライダー（ただ乗り）の登場また、少数人数の団体の方が実現しやすい。

・フリーライダーがいるのにもかかわらず、団体がある理由

（i）強制…入会にあたって、金を強制的に払わせる。（ii）選択的誘因…金を払わないと利益を得られない仕組みにする。

8．官僚制

○マックスウェーバーの研究

→支配の形態は3つ存在する

（i）伝統的支配…伝統的社会のルールに従う。（権力＝伝統）

（Ex.）宗教的支配、家父長的支配（近代以降減少。）

（ii）カリスマ的支配…指導者の人格（弁舌力や個人としての魅力）による支配。情緒的。

（Ex）軍事的支配、デマゴーグ（前近代からあるが、近代以降も見られる。ほかの二つにはない後継者問題が発生しやすい）.

（iii）合法的支配…法に基づく支配。法そのものも、憲法等の法的手続きに従って制定される。

（Ex.）官僚制の政治（支配者、被支配者間に情緒は存在しない。ルールに基づく支配という点では伝統的支配と似ているともいえる。）

→官僚制の体現＝合理的支配（ウェーバーによる定義）

○官僚制について

→ウェーバーは、非常に合理的な、近代の組織として評価。

特徴

（i）明確な権限の配分

（ii）職務の階層的構造

（iii）役所と私生活の分離

（iv）職務の専門的遂行

（v）フルタイムの専念

（vi）一般的規則による職務遂行

↓

戦後、官僚制の研究は発展する。

・グレアムアリソン「決定の本質」

→1962年のキューバ危機に際しても米国政府の対応の研究

→三つの答えにたどり着く

※政策は行政組織内で自己完結するもので、議会政党はそこまで関係ない。（外交問題、安全保障は例外。）

（i）合理的モデル（＝リアリズム）

→官僚＝国益の追求者（人によって国益は違うから、やや懐疑的なモデル）

（ii）組織過程モデル（受け身のイメージ）

→官僚の行動は一定の手続き（レパートリー）に基づいて行われる。

※法的に規定されたものである行政機関として、レパートリー通りに行動することが求められていると言える。「官僚的」という言葉はそれ故批判されやすいが、公平に行動するという点で行政組織の行動としては問題ない。ただし、行政手続きにあまりにも左右されすぎる点はよろしくない。

（iii）官僚政治モデル（能動的なイメージ）

→幹部クラスの役人に注目。トップクラスの役人の意見のぶつかり合いで政策

が生まれるとされた。（キューバ危機では実際このケースが当てはまる）

○政治家と官僚制の関係

①鉄の三角形モデル

　　　　　　　　　　　　***政治家***

***官僚*** ***業界***

上記三者の団結（＝閉じられた関係）によって、消費者は利益を得られなくなっている

（Ex.）

政治家…自民党厚生族　官僚…厚労省　業界…製薬会社　と仮定する

↓

製薬会社が、海外の医薬品（安い）の規制を求め、自民党と厚労省に圧力

↓

厚生族にとって製薬会社の保護は、全国に三万あり地方では高齢者に影響力のある薬局の支持が得られる（票が入る）とともに、製薬会社側からの献金もあるため魅力的

＋

厚労省側にとっても、製薬会社は天下り先として魅力的であり、なおかつ規制強化は検査機関の仕事を増やすことになり、儲かる

↓

結果…海外の安い薬には制約がかかり、消費者は安い薬を買えない（＝損している）

※ただし、鉄の三角形によって規制がしっかりして、安全性が確保されるという利点もある。

②本人代理人モデル

→経済学の影響を受けている。行動をするにあたって、自分がすべて行うのではなく、他人にいくらかやってもらうという考え。政治の場合では、本人＝政治家、代理人＝官僚と考える。

・ただし、必ずしも政治家（＝本人）の思い通りに動くとは限らない

理由

（i）情報の非対称性と監視コスト

→官僚が仕事の過程を全て政治家側に報告することなんかはありえないし、政治家側もいちいち聞かない。

（ii）「本人」が複数存在している。

→政治家がたくさんいるから、誰に従えばいいかわからない。結果的に、官僚側が自分の好きなようにやってしまう。

※情報の非対称性について…「レモンの定理」（レモン＝欠陥中古車）

→中古車を買う側は、販売されている中古車が欠陥品か否かわからないが、売る側はわかっている。

↓

買う側は、損害を小さくするために、安いものを買うようになっていく。高い中古車が売れなくなるから、店側も高価な車の買取りをしなくなる

↓

結局、店の中古車は安い欠陥車だらけになってしまう。

→情報の非対称性（買う側が車の状態を把握できていない）によって問題が起こっているといえる。また、自由に市場に任せていてはいけない場合もあるから、規制はある程度必要とも言える。

9．政治文化論

→民主主義体制において、市民の意識や文化は必要なのか？

○クロジエ

→フランスの官僚制は上下間のコミュニケーションが不足、ただし、横のつながりは強い。（企業にも同じことがいえる）

→現場の状況が上部に伝わらず、非常時に適切な判断ができない。上部の言う通り下部が動くとも限らず、管轄外の事は無視する。また、横の繋がりの強さゆえストライキを起こす可能性があるため、上部が下部を罰するのも難しい。

↓

フランス革命以前の貴族社会に起因するものではないかといわれている。

→貴族は縄張り意識が強く、領土への王の介入は嫌う。その代り政策決定の権限は王に認めていた。（決定は国王、実施は貴族の分業体制）この風潮がフランス革命後も残った。

※職人的気質が残っているという議論もあり。

→何を作るか（＝政策）は客（＝上部）の指示次第だが、どうやって作るか（＝政策の実行）は自分次第であり、作らないもの（＝管轄外）は作らない。また、自分のやり方を大切にする分、人のやり方も大切にする。（＝仲間のやり方を上部に罰せられたら、ストライキ決行）

・他国の例

→それぞれ文化に根差した独自の制度があり、問題が存在。（官僚制は合理・合法的であり、文化差は関係ないとしたウェーバーとは逆の考え）

（i）ロシア…上→下のコミュニケーションは有るが、横のつながりが弱い。上部が下部を罰することはよくあるため、下部は官僚組織の外に人脈を作り、ごまかしを行う場合がある。

※ロシア帝政の名残である

（ii）米国…上下間相互のコミュニケーションが活発で、意欲的、積極的な政治参加が見られる。（すべての官僚に、平等な政治参加の権利有）ただし、下部から上部への反発も多いことから、物事がスムーズに決まらず非効率的とも言える。

※クロジアの日本に関する言及（1963年当時日本に言及するのは貴重）

→フランスとロシアの中間的な位置である

○アーモンドとバーバ「現代市民の政治文化」

→米国、英国、ドイツ、イタリア、メキシコを調査。（差異法のアプローチ）

→米英を民主主義が上手くいった国、独伊をファシズムに陥った国、メキシコを信仰民主主義国とみなして、民主主義体制に維持にはどんな意識が必要かを調査。（1930年代の調査に関するパイオニアといえる）

・四つの軸

（i）政治システム全体に対する態度（ii）政策形成過程に関する態度（iii）政策執行過程に関する態度（iv）政治システムにおける自分の役割についての認識

・政治分化の三分類

（i）「未分化型」政治文化…市民に知識意見がない。受け身。

（ii）「臣民型」政治文化…政治意識はあるものの、参加できるという意識が薄い。

（iii）「参加型」政治文化…4つの軸のスコアがすべて高く、政治に積極的にかかわる。

実際の政治文化は、これらを組み合わせて、

（i）「未分化型―臣民型」政治文化

（ii）「臣民型―参加型」政治文化

（iii）「未分化型―参加型」政治文化…政治だけでなく、宗教などにも繋がり

（iv）「シビックカルチャー」…三つの政治文化が混ざり適度な抑制の下市民が政治に積極的に関わる

＊政治報道との接触

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 政治報道を頻繁に見る・読む(%) | 時々見る・読む(%) | ほとんど見ない・読まない(%) |
| アメリカ | 27 | 53 | 19 |
| イギリス | 23 | 45 | 32 |
| ドイツ | 34 | 38 | 25 |
| イタリア | 11 | 26 | 62 |
| メキシコ | 15 | 40 | 44 |

＊政治報道との接触・学歴別

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 計(%) | 小卒以下(%) | 高卒以下(%) | 大学進学者(%) |
| アメリカ | 80 | 67 | 84 | 96 |
| イギリス | 68 | 60 | 77 | 92 |
| ドイツ | 72 | 69 | 89 | 92 |
| イタリア | 36 | 24 | 58 | 87 |
| メキシコ | 55 | 51 | 76 | 92 |

＊政治的有効感覚；自分たちが何かすることによって、不当な条例もしくは法律を改正させることができると思うか？

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | できる（条例について；％） | できる（法律について；％） |
| アメリカ | 77 | 75 |
| イギリス | 78 | 62 |
| ドイツ | 62 | 38 |
| イタリア | 51 | 28 |
| メキシコ | 52 | 38 |

出典；Almond and Verba, *The Civic Culture*, p. 185.

＊政治的有効感覚・学歴別；自治体の不当な条例を改正させることはできるか？

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 計(%) | 小卒以下(%) | 高卒以下(%) | 大学進学者(%) |
| アメリカ | 77 | 60 | 82 | 95 |
| イギリス | 78 | 74 | 83 | 88 |
| ドイツ | 62 | 58 | 83 | 88 |
| イタリア | 51 | 45 | 62 | 76 |
| メキシコ | 52 | 49 | 67 | 76 |

＊団体参加率

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 計(%) | 小卒以下(%) | 高卒以下(%) | 大学進学者(%) |
| アメリカ | 57 | 46 | 55 | 80 |
| イギリス | 47 | 41 | 55 | 92 |
| ドイツ | 44 | 41 | 63 | 62 |
| イタリア | 30 | 25 | 37 | 46 |
| メキシコ | 24 | 21 | 39 | 68 |

＊複数団体参加率

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 計(%) | １つ（%) | ２つ (%) | ３つ (%) | ４つ以上 |
| アメリカ | 57 | 25 | 14 | 9 | 9 |
| イギリス | 47 | 31 | 10 | 4 | 2 |
| ドイツ | 44 | 32 | 9 | 2 | 1 |
| イタリア | 30 | 24 | 5 | 1 | 0 |
| メキシコ | 24 | 23 | 2 | 0 | 0 |

上の表から見て、民主主義が上手くいっている国とそうでない国とには違いが見出せるが、1960年のデータから、1930年代の民主主義体制維持の正否を問うのはナンセンスではという意見（因果関係が逆。）がある。また、このデータから独伊は政治文化が民主主義維持にはふさわしくないと言われていたが、今現在両国ともに維持できていることを考えると、その結論は間違いであると言える（社会学の限界）

※1930年代にも同様の文化があったことが証明できれば筋が通らないこともない。また、これからどうなるかを予測するデータとしては使えないこともない。

10．経済政策

○「民主主義の経済理論」…アンソニーダウンズ

→政党は、どういった経済政策を掲げ、推進するのか？

・三つの前提…キルヒハイマーの「包括政党」の議論に一定の理論づけをしたと言える

（i）二大政党制

（ii）政策争点が一つ

（iii）世論が単峰状に分布（＝中道穏健的な有権者が多い）

→仮に政権交代しても、大きな変化はない。

・世論分布を変化させてみると…



単峰型から、双コブ型に変化させた。すると、二大政党制の場合、コブのところに政策の方針を移動させ、票を集める（A党は左のコブ、B党は右のコブに分かれるというような感じ）

→世論分布に政策が移動するという事。

・多党制にしてみる

 A B

 C

↑のような場合、A党は中央に寄りすぎるとC党に左側の人を取られるため、調整が必要になる。

※二大政党が、有権者の望む政策を正しく理解していることが前提である（コブの位置を分かっている）実際、有権者の意図が分からない政党は負けるから、長期的には有権者の希望の政策を理解するようになる。

※政党は、一枚岩となって得票の最大化を目指すものであるが一枚岩でない場合もあり（自民党の派閥みたいな感じ）どのグループが有利かで政策の舵取りも変わる。

（Ex.）1970年代の英国では、保守、労働共に急進派が党内をリード（中位投票者に向かわなかった）したため、両党の政策は分極化した（90年代に労働党のブレアが中位投票者側に方向転換したため今は両者収斂傾向にある）

※米国の二大政党の政策が似ているのは、ダウンズの考えで説明できると言える

○中央銀行…経済に大きなインパクトを与える

→（i）通貨発行、民間銀行へ貸付…資金流通量に影響

　（ii）「政府の銀行」として、公債を引き受ける

・中央銀行の制度には国ごとに差がある。

→特に、政府からの独立性の面は大きい。

（Ex.）政治家との繋がりが大きい場合…選挙前に公定歩合を引き下げて景気刺激させたい（業績投票を考慮）から、国債を中央銀行にたくさん買わせてしまい、結果的にインフレ、国の借金増大を招く。

→中央銀行は、ある程度政治からは独立した方がよい。（民主政府のチェックは少ない方がよい）

※これは極めて珍しいパターン。ただし、学術的根拠はまだない。

・独立の基準

（i）任命権、罷免権…総裁等の主要人物を誰が任命・罷免するのか

（ii）中央銀行の意思決定への介入…景気をどうするかにあたって、政府がどれだけ介入できるのか

→独「ブンデスバンク」は独立性が高い。（ワイマール時代の反省）

そのほか、米国、スイスなんかも高い。NZ、スペイン、デンマークは低め。

※日銀…戦後は独立性が低かったが、90年代後半の改革で独立性を強めた。

→改革以前は大蔵省が日銀に命令権を有しており、双方の意見が食い違う場合は大蔵省側が日銀役員の解任を行うこともできた。

※制度上独立性が低くなっても、議会次第では独立性が高まる。（ねじれが発生している、大統領の所属政党と議会第一党が異なる）

・独立性と財政

中央銀行の独立性が高い…技術的な経済政策がとれることから、インフレ率は低め。

中央銀行の独立性が低い…公債発行に歯止めがかからないことから、財政赤字が増える。

（独立性が高い場合は、あまり公債は買わない。結果として民間に売る必要があるが、その場合は金利を上げて買ってもらえるようにする必要があるため、コストがかかる。したがって、発行は抑えられる。）

ただし、日本や米国のように独立性が高いのに財政赤字の大きい国、北欧のように独立性が低いのに財政赤字が小さいくにもあるので、一概には言えない。

※その他の財政赤字の要因

→均衡財政を望む官庁が強いか否か。政権政党が均衡財政を望むか否か。連立内閣であるか否か（連立内閣だと、与党政権内での合意が必要となるため、財政支出の折り合いをつける場合が多い）

・上の議論から

→財政赤字に最も影響があるのは、景気では？

確かに、日本において、失業率と公債発行高には連動がある。しかし、ドイツなんかではそうとは言えない。（ドイツは東西統一の影響で90年代失業率が上がったが、公債発行はそこまで増えてない）

→この違いは、結局中央銀行の独立性の差ではないかと言われる。（あくまでも、独立性と赤字に絶対的な関係があるとは言えない）

11．福祉政策・国家

現代国家…福祉国家、政策にもいろいろある。

→福祉国家には明確な基準がないが、ある程度のラインは存在する。

①機能に注目

（i）所得保障

→個人の力ではやむを得ない事情（徐病気）で所得を失った場合、それを保証する

（Ex.）年金（加齢による労働継続困難）、失業給付

（ii）医療保障

→機能回復を受ける機会、病気予防、治療機会、費用等の保障

（iii）社会福祉

→人的サービス（上記二つは金銭）の保障

（Ex.）介護、保育所、ホームレスのシェルター

②給付方法に注目

（i）公的秩序…生活に困る人を無償で助けること。歴史が深い。（大宝律令にも記載がある）

(Ex.)生活保護。近代初期は慈善事業であったが、20世紀には権利として確立される。（ワイマール憲法で法的権利として明記。日本国憲法の「生存権」の記述もこれを認めたものといえる）

（ii）社会保険…事前の保険料支払いが必要。歴史的に新しい。（19世紀ビスマルクが採用）

（Ex.）年金、医療、失業保険。基本的に強制加入である。

（iii）社会扶助…（i）と（ii）の中間。（i）は本当に困っている人のみを助け（基準がある）、（ii）は保険に入れる人だけを対象としているが、これは困窮の度合いを問わずに行われる。

（Ex.）子ども手当を、所得制限を設けずに支給する。

③サービスの受け手による分類

（i）選別主義

→自分では生活を維持できない人に限定して福祉政策を行うべき。

（ii）普遍主義

→国民全員が負担をし、皆が福祉政策の恩恵を受けられるようにするべきだ。

（Ex.）社会扶助…皆が保険に入り、医療を受けられるようにすべきだ。

○国家間で差が生じるのはなぜか？

→国ごとに、↑の分類なかの割合、程度は異なっている。

（Ex.）フランスは福祉政策のGDP比は高いが、米国は低い。（日本は真ん中くらい）

（i）「福祉国家と平等」

→経済発展の程度を重視。64か国を対象に、社会保障水準に注目。

→経済の発展度が高いほど、社会福祉支出が高い。（＝福祉国家の拡大・充実）

理由

国が豊かになる→都市への人口移動などのため核家族化が進む→それまで地域社会が担っていた、高齢者や幼児に対するサービスを国家が負担するようになる。

※ただし、先進国限定で見てみると、豊かさと福祉政策への支出との間には相関関係が見られないとして、この主張を批判する人もいる。

（ii）「資源動員論」…コルピ

→労働者が社会福祉の恩恵を一番受けることから、労組を重視。

→労働組合組織率に注目。組織率の高い北欧諸国では福祉政策充実、低い日米ではそこまで充実していない。

・なぜ労組が関係するのか

→一般労働者の数が多いことから、労組の人の動かし方が、選挙結果に繋がるといえる。つまり、福祉政策の充実で労組の支持を得られれば、選挙に有利となる。

※オーストラリアのように、労組が強いが福祉政策が不十分な例外もあり

（iii）政党に注目…キャッスルズ

→政治の代表は政党。その中でも左派がどれだけ強いかが社会福祉の充実度を決めている。

（Ex.）北欧では左派が強い（スウェーデンでは、社会民主党が第一党）

　　　日本では左派は弱い（ほとんど政権を取れてない）

※ただし、例外はある

→オランダ…左派が弱いが、90年代までは充実。（00年代に削減）

キャッスルズは、保守政党の弱さも懸案事項とした。

（iv）経済開放度（貿易依存度）に注目…キャメロン

→政府支出の拡大を調査・分析（先進18か国に限定）

→政府支出の伸びの大部分は、福祉支出の伸びと判明。＝貿易依存度と税収の伸び、福祉支出の伸びには関連性がある。

1960年の貿易依存度の伸び→60から75年の税収の伸び→60から75年の福祉支出の伸び

（この時期に社会福祉の基礎が出来上がる）

※当時の日本は高度経済成長期だが、税収は上がらなかった（税収が増えるたび自民党が減税を行っていた）それに対して欧州は、好景気で得られた税収を、福祉の充実という形で国民に還元した。

○「福祉国家三つの世界」…エスピング・アンデルセン

 階層化（「脱商品化」の適応度合い）

***社会民主主義型（北欧）***

 脱商品化

（金が無くても恩恵を受けられるか）

***自由主義型（米英）*** ***保守主義型（大陸型）***

保守主義型の具体例

→ドイツ…職業ごとに福祉が異なる。日本…公務員年金、企業年金などが存在

また、労組の強さや、労組がどこと組むかも問題。

北欧…労組そのものが強い

大陸…労組の強さはそうでもないが、業種ごとに官僚や経営者とパイプを持つ

米英…基本的に自己責任